News Release

2026年11月11日
SBI生命保険株式会社

２０２６年度第２四半期（上半期）報告

SBI生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：篠原 秀典）の２０２６年度第２四半期（上半期）の業績をお知らせいたします。

≪業績ハイライト≫

- 団体保険の保有契約高が14兆5,205億円（前年度末比108.8%）と増加を続けているほか、個人保険の保有契約高も1兆1,143億円（前年度末比106.5%）と引き続き増加基調にあり、保険料等収入が281億円（前年同期比117.1%）となるなど好調に推移しています。
- この結果、基礎利益は62億円（前年同期比138.2%）となっております。

目　次

1.	主要業績	…… 1頁
2.	一般勘定資産の運用状況	…… 3頁
3.	資産運用の実績（一般勘定）	…… 4頁
4.	中間貸借対照表	…… 7頁
5.	中間損益計算書	…… 8頁
6.	中間株主資本等変動計算書	…… 9頁
7.	経常利益等の明細（基礎利益）	…… 19頁
8.	保険業法に基づく債権の状況	…… 20頁
9.	特別勘定の状況	…… 21頁
10.	保険会社及びその子会社等の状況	…… 21頁

※資料中、「第２四半期（上半期）」は「４月１日～９月３０日」を表しております。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

SBI 生命保険株式会社　広報担当
Mail : pr@sbilife.co.jp
※お問い合わせはメールにてお願いいたします。

１．主要業績

（１）保有契約高及び新契約高

・保有契約高

（単位：千件、億円、％）

区　　分	２０２５年度末		２０２６年度 第２四半期（上半期）末			
	件　数	金　額	件　数	前年度末比	金　額	前年度末比
個人保険	223	10,467	234	105.3	11,143	106.5
個人年金保険	2	297	2	96.2	314	105.7
団体保険	－	133,477	－	－	145,205	108.8
団体年金保険	－	－	－	－	－	－

（注）個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

・新契約高

（単位：千件、億円、％）

区　　分	２０２５年度 第２四半期（上半期）				２０２６年度 第２四半期（上半期）					
	件　数	金　額			件　数		金　額			
			新契約	転換による純増加		前年同期比		前年同期比	新契約	転換による純増加
個人保険	15	854	854	－	18	115.9	949	111.1	949	－
個人年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の新契約高を表します。

（2）年換算保険料

・保有契約

（単位：百万円、％）

区　　分	２０２５年度末	２０２６年度 第２四半期 （上半期）末	
			前年度末比
個人保険	8,800	9,146	103.9
個人年金保険	863	826	95.6
合計	9,664	9,972	103.2
うち医療保障・ 生前給付保障等	4,322	4,529	104.8

・新契約

（単位：百万円、％）

区　　分	２０２５年度 第２四半期 （上半期）	２０２６年度 第２四半期 （上半期）	
			前年同期比
個人保険	564	642	113.8
個人年金保険	8	8	99.3
合計	573	651	113.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	289	347	119.9

（注）

1. 年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

２．一般勘定資産の運用状況

（１）運用環境

2026年度上半期における日本経済は、中東情勢を背景とした原油価格の上昇や物価高の影響を受けながらも、緩やかな成長を継続しました。家計部門では、物価上昇が消費の下押し要因となる一方、賃上げや政府による負担軽減策などを背景に、個人消費は底堅く推移しました。企業部門では、原材料価格や人件費の上昇が重石となる中でも、人手不足を背景とした省力化・デジタル化投資などの需要は根強く、設備投資は緩やかながら増加基調を維持しました。輸出は、米国の関税政策や中国・中東向けの弱さが下押し要因となる一方、AI・半導体関連の海外需要に支えられ、概ね横ばいで推移しました。

国内外債券市場：2026年度上半期の長期金利は国内外で、前年度末比で上昇する結果となりました。米国では中東情勢の緊迫化に伴う原油高や底堅い経済・物価指標を背景としたインフレ懸念から長期金利は上昇しました。その後、中東情勢の緩和期待や原油価格の下落を受けて低下する局面もみられましたが、原油価格の再上昇や金融引き締めの長期化観測を背景に再び上昇し、前年度末比0.97ポイント高い5.29％となりました。 日本では、中東情勢の緊迫化に伴う原油高によるインフレ懸念に加え、日銀の追加利上げ観測や政府の財政拡張政策に対する警戒感を背景に長期金利は上昇基調で推移しました。上半期後半にかけては財政悪化への懸念も強まり、長期・超長期ゾーンを中心に金利上昇が進み、前年度末比0.71ポイント高い3.06％となりました。

国内外株式市場：2026年度上半期の株価は中東情勢の影響を受け、乱高下しながらも堅調に推移しました。2026年度上半期初に6,570ポイント台で推移していたS&P500指数は世界的なAI・半導体需要でハイテク株を中心に買いが進み一時7,790ポイント台まで上昇しました。その後は米国債金利の上昇が重石となり下落基調となりましたが前年度末比＋17.20％の7,651.54ポイントとなりました。日本でも世界的なAI・半導体需要で関連銘柄を中心に買いが進み、日経平均株価は一時70,000円を超え、最高値を更新しました。その後は米国株式市場が軟調になるとともに値下がりしたものの、前年度末比＋30.73％の66,753円72銭となりました。

外国為替市場：2026年度上半期における為替相場は、円安が進行する中で複数回の為替介入が行われ、前年度末比では対ドル、対ユーロともに円高となりました。長期化する中東情勢の悪化で原油先物価格が高止まりする中、ドル円は一時163円を超過しましたが、日米協調での実施を含む複数回の為替介入で前年度末値より1円30銭安い157円42銭となりました。ユーロ円は、堅調なユーロ圏経済を背景に円安ユーロ高が進んでいたものの、原油先物価格の上昇がユーロ圏経済の重石となったほか、為替介入の影響で前年度末値より5円04銭安い178円34銭となりました。

（２）運用方針

当社では、生命保険契約の負債特性をふまえ、長期にわたって安定的に収益確保することを目的に、公社債等の確定利付債券中心のポートフォリオを構築することを基本方針としています。一方で、経営の健全性を考慮して許容できるリスクの範囲内で、外国証券や国内外オルタナティブ資産などをポートフォリオに組み入れることで、収益の向上を図っております。

（３）運用実績の概況

2026年度上半期の一般勘定では、円建て公社債において金利上昇の機会をとらえ残高積増しを図りました。この結果、2026年度上半期末の一般勘定資産に対する資産構成は、国内公社債28.6％（前年度末比3.5ポイント増）となりました。また一般勘定資産の資産運用収益は1,573百万円、資産運用費用は389百万円で、資産運用収支は1,184百万円となりました。

３．資産運用の実績（一般勘定）

（１）資産の構成

（単位：百万円、％）

区　　分	２０２５年度末		２０２６年度 第２四半期（上半期）末	
	金　額	占　率	金　額	占　率
現預金・コールローン	7,451	6.3	5,885	5.0
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	2,088	1.8	－	－
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－
有価証券	97,253	81.6	101,262	85.5
公社債	29,904	25.1	33,822	28.6
株式	117	0.1	117	0.1
外国証券	27,108	22.8	28,117	23.7
公社債	9,478	8.0	11,917	10.1
株式等	17,629	14.8	16,200	13.7
その他の証券	40,123	33.7	39,205	33.1
貸付金	149	0.1	149	0.1
不動産	36	0.0	32	0.0
繰延税金資産	－	－	－	－
その他	12,133	10.2	11,077	9.4
貸倒引当金	△ 0	△ 0.0	△ 0	△ 0.0
合計	119,112	100.0	118,407	100.0
うち外貨建資産	24,318	20.4	21,738	18.4

（注） 不動産については建物の金額を計上しております。

（２）資産の増減

（単位：百万円）

区　　分	２０２５年度 第２四半期（上半期）	２０２６年度 第２四半期（上半期）
現預金・コールローン	△ 3,806	△ 1,565
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	2,893	△ 2,088
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	1,665	4,009
公社債	522	3,917
株式	－	－
外国証券	807	1,008
公社債	△ 432	2,438
株式等	1,239	△ 1,429
その他の証券	336	△ 917
貸付金	△ 20	△ 0
不動産	△ 2	△ 3
繰延税金資産	△ 69	－
その他	△ 181	△ 1,055
貸倒引当金	0	0
合計	479	△ 704
うち外貨建資産	958	△ 2,580

（３）資産運用収益

（単位：百万円）

区　分	２０２５年度 第２四半期（上半期）	２０２６年度 第２四半期（上半期）
利息及び配当金等収入	1,179	1,460
預貯金利息	49	52
有価証券利息・配当金	1,121	1,402
貸付金利息	2	2
不動産賃貸料	－	－
その他利息配当金	5	2
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	－	107
国債等債券売却益	－	－
株式等売却益	－	12
外国証券売却益	－	73
その他	－	21
有価証券償還益	6	－
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	5
貸倒引当金戻入額	－	0
その他運用収益	0	0
合計	1,186	1,573

（４）資産運用費用

（単位：百万円）

区　分	２０２５年度 第２四半期（上半期）	２０２６年度 第２四半期（上半期）
支払利息	23	43
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	45	80
国債等債券売却損	45	3
株式等売却損	－	－
外国証券売却損	－	77
その他	－	－
有価証券評価損	－	－
国債等債券評価損	－	－
株式等評価損	－	－
外国証券評価損	－	－
その他	－	－
有価証券償還損	16	－
金融派生商品費用	210	150
為替差損	16	－
貸倒引当金繰入額	0	－
貸付金償却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－
その他運用費用	156	114
合計	468	389

（5）売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

（6）有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区分	２０２５年度末					２０２６年度 第２四半期(上半期)末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	6,851	5,513	△ 1,337	－	1,337	6,497	4,750	△ 1,746	－	1,746
責任準備金対応債券	15,773	11,355	△ 4,418	－	4,418	19,303	13,908	△ 5,394	－	5,394
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他有価証券	62,695	59,284	△ 3,410	1,796	5,207	62,437	59,064	△ 3,373	1,921	5,294
公社債	8,694	8,679	△ 15	50	65	10,394	10,321	△ 73	76	149
株式	117	117	△ 0	－	0	117	117	△ 0	－	0
外国証券	12,065	11,388	△ 676	164	840	12,991	12,123	△ 868	102	970
公社債	8,817	8,078	△ 738	－	738	10,461	9,617	△ 844	－	844
株式等	3,247	3,309	62	164	101	2,529	2,505	△ 23	102	125
その他の証券	39,729	37,011	△ 2,718	1,582	4,300	38,933	36,502	△ 2,431	1,742	4,173
買入金銭債権	2,088	2,088	△ 0	－	0	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	85,319	76,153	△ 9,166	1,796	10,963	88,238	77,724	△ 10,514	1,921	12,435
公社債	29,919	24,174	△ 5,745	50	5,795	33,895	26,736	△ 7,159	76	7,235
株式	117	117	△ 0	－	0	117	117	△ 0	－	0
外国証券	13,465	12,762	△ 702	164	866	15,291	14,367	△ 923	102	1,026
公社債	10,217	9,452	△ 764	－	764	12,761	11,861	△ 900	－	900
株式等	3,247	3,309	62	164	101	2,529	2,505	△ 23	102	125
その他の証券	39,729	37,011	△ 2,718	1,582	4,300	38,933	36,502	△ 2,431	1,742	4,173
買入金銭債権	2,088	2,088	△ 0	－	0	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）１．本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
２．市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	２０２５年度末	２０２６年度 第２四半期(上半期)末
子会社・関連会社株式	－	－
その他有価証券	14,588	14,316
国内株式	－	－
外国株式	－	－
その他	14,588	14,316
合計	14,588	14,316

（7）金銭の信託の時価情報

該当ありません。

４．中間貸借対照表

（単位：百万円）

科目＼期別	２０２５年度末 要約貸借対照表 （２０２６年３月３１日現在）	２０２６年度 中間会計期間末 （２０２６年９月３０日現在）
	金額	金額
（資産の部）		
現金及び預貯金	**8,972**	**7,279**
買入金銭債権	**2,088**	**－**
有価証券	**123,978**	**129,868**
国債	18,428	19,403
社債	11,475	14,418
株式	117	117
外国証券	32,761	34,509
その他の証券	61,195	61,420
貸付金	**149**	**149**
保険約款貸付	149	149
有形固定資産	**144**	**122**
無形固定資産	**2,254**	**2,345**
代理店貸	**0**	**0**
再保険貸	**7,429**	**6,737**
その他資産	**2,341**	**1,904**
貸倒引当金	**△ 0**	**△ 0**
資産の部合計	**147,358**	**148,407**
（負債の部）		
保険契約準備金	**107,405**	**108,704**
支払備金	1,949	2,070
責任準備金	96,121	98,057
契約者配当準備金	9,333	8,575
代理店借	**59**	**56**
再保険借	**3,081**	**3,195**
その他負債	**11,760**	**11,436**
債券貸借取引受入担保金	10,836	10,169
未払法人税等	54	301
資産除去債務	54	54
その他の負債	815	911
価格変動準備金	**1,028**	**1,076**
繰延税金負債	**97**	**27**
負債の部合計	**123,432**	**124,495**
（純資産の部）		
資本金	**15,000**	**15,000**
資本剰余金	**7,964**	**7,964**
資本準備金	3,000	3,000
その他資本剰余金	4,964	4,964
利益剰余金	**1,528**	**2,240**
利益準備金	121	121
その他利益剰余金	1,407	2,119
繰越利益剰余金	1,407	2,119
株主資本合計	**24,492**	**25,204**
その他有価証券評価差額金	**△ 566**	**△ 1,292**
評価・換算差額等合計	**△ 566**	**△ 1,292**
純資産の部合計	**23,926**	**23,911**
負債及び純資産の部合計	**147,358**	**148,407**

５．中間損益計算書

（単位：百万円）

科目＼期別	２０２５年度中間会計期間 （２０２５年　４月　１日から ２０２５年　９月３０日まで）	２０２６年度中間会計期間 （２０２６年　４月　１日から ２０２６年　９月３０日まで）
	金　額	金　額
経常収益	**28,903**	**32,465**
保険料等収入	**24,018**	**28,135**
保険料	16,226	19,217
再保険収入	7,791	8,918
資産運用収益	**4,668**	**4,311**
（うち利息及び配当金等収入）	（ 1,179 ）	（ 1,460 ）
（うち有価証券売却益）	（ － ）	（ 107 ）
（うち特別勘定資産運用益）	（ 3,481 ）	（ 2,737 ）
その他経常収益	**217**	**18**
（うち支払備金戻入額）	（ 147 ）	（ － ）
経常費用	**24,144**	**25,833**
保険金等支払金	**16,535**	**19,419**
保険金	5,720	6,646
年金	287	313
給付金	764	834
解約返戻金	1,219	2,027
その他返戻金	629	612
再保険料	7,913	8,984
責任準備金等繰入額	**3,644**	**2,057**
支払備金繰入額	－	121
責任準備金繰入額	3,644	1,936
資産運用費用	**468**	**389**
（うち支払利息）	（ 23 ）	（ 43 ）
（うち有価証券売却損）	（ 45 ）	（ 80 ）
（うち金融派生商品費用）	（ 210 ）	（ 150 ）
事業費	**3,073**	**3,481**
その他経常費用	**423**	**486**
経常利益	**4,759**	**6,632**
特別損失	**48**	**49**
固定資産等処分損	－	1
価格変動準備金繰入額	48	47
契約者配当準備金繰入額	**4,148**	**5,445**
税引前中間純利益	**562**	**1,137**
法人税及び住民税	**121**	**495**
法人税等調整額	**141**	**△ 70**
法人税等合計	**263**	**425**
中間純利益	**299**	**712**

６．中間株主資本等変動計算書

２０２５年度中間会計期間
（２０２５年４月１日から２０２５年９月３０日まで）　（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,000	3,000	4,964	7,964	62	1,135	1,197	24,161
当中間期変動額								
中間純利益						299	299	299
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	299	299	299
当中間期末残高	15,000	3,000	4,964	7,964	62	1,434	1,496	24,461

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,334	△3,334	20,827
当中間期変動額			
中間純利益			299
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	628	628	628
当中間期変動額合計	628	628	927
当中間期末残高	△2,705	△2,705	21,755

２０２６年度中間会計期間
（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）　（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,000	3,000	4,964	7,964	121	1,407	1,528	24,492
当中間期変動額								
中間純利益						712	712	712
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	712	712	712
当中間期末残高	15,000	3,000	4,964	7,964	121	2,119	2,240	25,204

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 566	△ 566	23,926
当中間期変動額			
中間純利益			712
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 726	△ 726	△ 726
当中間期変動額合計	△ 726	△ 726	△ 14
当中間期末残高	△ 1,292	△ 1,292	23,911

注記事項

（中間貸借対照表関係）

１．重要な会計方針

（１）有価証券（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、9月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（２）責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。
個人保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
小区分における責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを、一定幅の中でマッチングさせる運用方針を取っております。

（３）デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

（４）有形固定資産の減価償却の方法は、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

（５）無形固定資産に計上される自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（６）外貨建資産・負債は、9月末日の為替相場により円換算しております。

（７）貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

（８）価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

（９）ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建その他有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。
なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

（１０）消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては当中間会計期間に費用処理しております。

（１１）当中間会計期間末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
また、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を838百万円積み立てております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

（１２）既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)
IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

２．金融商品に関する事項

当中間会計期間末における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預貯金は主に満期までの期間が短いもの及び満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。加えて、債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券			
売買目的有価証券	28,606	28,606	－
満期保有目的の債券	6,497	4,750	△1,746
責任準備金対応債券	19,303	13,908	△5,394
その他有価証券（*1）	59,064	59,064	－
貸付金			
保険約款貸付	147		
貸倒引当金（*2）	△0		
計	147	147	－
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(13)	(13)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(41)	(41)	－

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。）第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託を含めております。

（*2）貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しております。

（注）当中間会計期間末における市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額
組合出資金等	16,397
計	16,397

３．金融商品の時価の内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券				
外国証券				
外国その他の証券	－	6,391	－	6,391
その他の証券	－	22,214	－	22,214
その他有価証券（*1）				
公社債				
社債	－	7,248	3,072	10,321
株式	－	117	－	117
外国証券				
外国公社債	－	7,156	2,461	9,617
外国その他の証券	－	766	－	766
その他の証券	－	19,826	－	19,826
資産計	－	63,721	5,533	69,255
デリバティブ取引（*2）				
通貨関連取引	－	(54)	－	(54)
デリバティブ取引計	－	(54)	－	(54)

(*1) 時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託を除いております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

（２）時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
公社債				
国債	3,780	－	－	3,780
社債	－	685	－	685
外国証券				
外国公社債	－	284	－	284
責任準備金対応債券				
公社債				
国債	8,859	－	－	8,859
社債	－	3,088	－	3,088
外国証券				
外国公社債	－	1,960	－	1,960
貸付金	－	－	149	149
資産計	12,640	6,018	149	18,808

（３）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①有価証券

株式については、取引所の価格をもって時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を使用しているものはレベル1に分類し、それ以外のものはレベル2に分類しております。

市場価格のある債券については、市場価格又は市場価格を基に算定された価額をもって時価としており、国債はレベル1、それ以外はレベル2の時価に分類しております。市場価格のない私募債については、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定した価額、又はブローカー等から提示された価格をもって時価としており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

投資信託については、取引金融機関等から入手した基準価額等をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

②貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

③デリバティブ取引

外国為替予約は、先物為替相場を基に算定された価額によっており、レベル2に分類しております。

（4）投資信託財産が不動産である投資信託に関する情報

時価算定適用指針第24-9項の取扱いを適用した投資信託財産が不動産である投資信託の中間貸借対照表計上額は18,416百万円であり、期首残高から中間期末残高への調整表は次のとおりであります。なお、当中間会計期間の損益に認識した評価損益はありません。

（単位：百万円）

	有価証券
	その他有価証券
期首残高	18,567
当中間会計期間の損益又は評価・換算差額等	
損益に計上(*)	21
その他有価証券評価差額金に計上	144
売却、購入、発行及び決済の純額	△316
中間期末残高	18,416

(*) 中間損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

（5）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察出来ないインプット	インプットの範囲
有価証券 その他有価証券	割引現在価値法	割引率	3.5%～5.8%

②期首残高から中間期末残高への調整表は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	買入金銭債権	有価証券	合計
	その他有価証券	その他有価証券	
期首残高	90	5,579	5,669
当中間会計期間の損益又は評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金に計上	0	△45	△45
売却、購入、発行及び決済の純額	△90	―	△90
中間期末残高	―	5,533	5,533

③時価の評価プロセスの説明

当社は資産運用部門において、時価の算定に関する方針及び手続を定め、それに沿って時価を算定しております。また、算定された時価については、資産運用部門から独立した部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、TORFやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

4．消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、15,752百万円であります。

５．債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は0百万円であります。なお、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

６．保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は30,000百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

７．契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当期首現在高	9,333百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	6,203百万円
契約者配当準備金繰入額	5,445百万円
当中間会計期間末現在高	8,575百万円

８．保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は579百万円であり、支払備金から控除しております。
また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は12,083百万円であり、責任準備金から控除しております。

９．責任準備金には、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金2,773百万円を含んでおります。

１０．契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く。）に係る未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう。）の当中間会計期間末残高は4,044百万円であります。
①未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。
②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。

１１．金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

（中間損益計算書関係）

１．保険料等収入は、次のとおり計上しております。
保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。
また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。
なお、収納した保険料のうち、当中間会計期間末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。
再保険収入は、再保険協約に基づく受取事由が当中間会計期間に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

２．保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。
なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当中間会計期間末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。
再保険料は、再保険協約に基づく支払事由が当中間会計期間に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。

３．有価証券売却益の内訳は、株式等12百万円、外国証券73百万円、その他の証券21百万円であります。

４．有価証券売却損の内訳は、国債等債券3百万円、外国証券77百万円であります。

５．支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は254百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は716百万円であります。

６．利息及び配当金等収入の内訳は、次のとおりであります。

預貯金利息	52百万円
有価証券利息・配当金	1,402百万円
貸付金利息	2百万円
その他利息配当金	2百万円
計	1,460百万円

７．1株当たり中間純利益は481円08銭であります。

８．再保険収入には、中間貸借対照表の注記第10項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が3,489百万円含まれております。
このうち団体信用生命保険に関する修正共同保険式再保険に係る再保険収入の内訳は、契約者配当準備金調整額749百万円、再保険金586百万円、その他378百万円であります。

９．再保険料には、中間貸借対照表の注記第10項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が3,024百万円含まれております。

１０．金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

（中間株主資本等変動計算書）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首 株式数	当中間期 増加株式数	当中間期 減少株式数	当中間期末 株式数
普通株式	1,480千株	－千株	－千株	1,480千株

２．金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

７．経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	２０２５年度 第２四半期（上半期）	２０２６年度 第２四半期（上半期）
基礎利益　A	4,496	6,212
キャピタル収益	230	276
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	－	107
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	5
その他キャピタル収益	230	163
キャピタル費用	272	230
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	45	80
有価証券評価損	－	－
金融派生商品費用	210	150
為替差損	16	－
その他キャピタル費用	－	－
キャピタル損益　B	△ 41	45
キャピタル損益含み基礎利益　A＋B	4,455	6,257
臨時収益	594	749
再保険収入	－	－
危険準備金戻入額	－	－
個別貸倒引当金戻入額	－	0
その他臨時収益	594	749
臨時費用	290	375
再保険料	－	－
危険準備金繰入額	290	375
個別貸倒引当金繰入額	－	－
特定海外債権引当勘定繰入額	－	－
貸付金償却	－	－
その他臨時費用	－	－
臨時損益　C	304	374
経常利益　A＋B＋C	4,759	6,632

（参考）その他項目の内訳

（単位：百万円）

	２０２５年度 第２四半期（上半期）	２０２６年度 第２四半期（上半期）
基礎利益	△ 825	△ 913
修正共同保険式再保険に係る契約者配当準備金調整額	△ 594	△ 749
為替に係るヘッジコスト	△ 230	△ 163
その他キャピタル収益	230	163
為替に係るヘッジコスト	230	163
その他臨時収益	594	749
修正共同保険式再保険に係る契約者配当準備金調整額	594	749

８．保険業法に基づく債権の状況

（単位：百万円、％）

区　　分		２０２５年度末	２０２６年度 第２四半期(上半期)末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
	危険債権	0	－
	三月以上延滞債権	－	－
	貸付条件緩和債権	－	－
小計		0	0
（対合計比）		(0.0)	(0.0)
正常債権		15,221	15,903
合計		15,221	15,903

（注）

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。（注1に掲げる債権を除く。）
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。（注1及び2に掲げる債権を除く。）
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。（注1から3に掲げる債権を除く。）
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

９．特別勘定の状況

（１）特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区　　分	２０２５年度末	２０２６年度 第２四半期（上半期）末
個人変額保険	－	－
個人変額年金保険	28,246	30,000
団体年金保険	－	－
特別勘定計	28,246	30,000

（２）保有契約高

・個人変額保険

該当ありません。

・個人変額年金保険

（単位：千件、百万円）

区　　分	２０２５年度末		２０２６年度 第２四半期（上半期）末	
	件　数	金　額	件　数	金　額
個人変額年金保険	2	28,242	2	29,993
合　　計	2	28,242	2	29,993

（注）個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高の合計です。

１０．保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。